



スナック 梶と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 180038 号)

スナック 梶 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

スナック 梶は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 11 月 29 日

札幌市
市長

杉中 昌司

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

私たち「スナック 梶」は、

- お店の清掃を徹底し、落ち着いた雰囲気でお酒とカラオケを楽しんでいただきます。
- 手洗いや健康管理に気をつけ、スタッフ一同（一人ですけど）、お客様をおもてなします。
- 鮮度バツグンの、“弾き語り生ライブ”を提供します。
- これらの取組を通じて、“安全・安心な食のまち・さっぽろ”と“人との出会いが楽しくて、人を飽きない商い”を目指します。